

発行

(公財) 暴力団壊滅秋田県民会議

(秋田県暴力追放運動推進センター)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

今月号から、数回に分けて当県民会議で所有しているDVDを紹介したいと思います。無料で貸出しをしておりますので、職員の方の指導、教養用に借用を希望する方は、直接おいでいただくか、電話による申込みをお願いします。また、今月から秋田市を皮切りに不当要求防止責任者講習を開催します。クレーマー対策等に困りの方は是非受講してください。手続きについては、当県民会議まで、ご連絡を。

タイトル・主な内容

タイトル: あなたはひとりじゃない

- 増大する暴力団の脅威
- 暴力団と関係者団体に向けて
- 暴力団への対応
- 暴力団排除の効果的対応

タイトル: 基本的対応要領「撃」

- 平素の準備
- 有事の対応Ⅰ
- 有事の対応Ⅱ
- 有事の対応ダイジェスト版

タイトル: 暴排のシナリオ

- ヤツらがあなたを狙ってる。
- 第1話 機関誌・書籍・名簿等の購読要求
- 第2話 寄附金・賛助金会費等を要求
- 第3話 因縁をつけて金品や物品の購入を要求
- 第4話 工事の下請け参入等の要求

タイトル: 事前の備えこそ最大の防御

- 事例: 明確な意図を持って企業にクレームをつける悪質クレーマー
- 事例: 反社会的勢力によるインターネットを悪用した不当要求
- 事例: 暴排条項の記載がない契約書での取引によるリスク

タイトル: 排除の分かれ道企業対象暴力

- 間違った判断: 間違った対応で問題提起
- 勇気ある決断: 暴追センター等の解説を盛り込み、正しい対応を展開

明日を拓く勇気 ～ もう恐れる必要はない

- 飲食店・信用金庫・不動産業者を舞台に、それぞれの事業者には暴力団員が接近し、不当要求を受けるものの、警察や暴追センターの協力により、改正暴対法や暴力団排除条例を駆使し、暴力団等を排除していく過程を描く。

<暴追> 他県の相談事例 表題: 「社員の業務上横領事案に絡むゴロ新聞からの不当要求」

会社の社員が金を使い込み、計画返済させていたところ、代理人と名乗るジャーナリストAが何度も会社に押しかけ「社員の給料を勝手に差し押さえるのは問題だ。どう責任とるんだ。」等と暗に金銭を要求された。
「対応結果」 弁護士の無料相談を案内した。弁護士がAに対し、「弁護士法違反の疑いがある」と警告した。その後Aからの連絡が途絶え、不当要求には至らなかった。

